

令和2年

第9回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

令和2年 第9回教育委員会（定例会）会議録

期日：令和2年7月20日（月）

開会：午前10時00分

閉会：午前11時15分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 令和2年第7回（6月定例会）及び第8回（7月臨時会）会議録の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第48号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第6 [議案第49号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第7 [議案第50号] 就学援助の認定について

日程第8 [議案第51号] 児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の在り方検討委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について

日程第9 [議案第52号] 上天草市教育支援委員会委員の委嘱について

日程第10 諸報告

2 出席委員

山下勝一（委員）、松本修吾（委員）、瀧崎千賀子（委員）、辻本幸之助（委員）、高倉利孝（教育長）

3 欠席委員 なし

4 議場に出席した者

山下正（教育部長）、赤瀬耕作（学務課長）、原田和久（社会教育課長）、松田真也（教育審議員）、宮崎真司（学務課長補佐）、小浦嘉彦（社会教育課長補佐）、川本宜史（学務係長）、一浦康葉（学務課主事）

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項以下のとおり

開会 午前10時00分

○**教育長（高倉利孝君）** それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和2年第9回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあります。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○**教育長（高倉利孝君）** 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に山下委員及び宮崎学務課長補佐を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 第7回（6月定例会）及び第8回（7月臨時会）会議録の承認について

○**教育長（高倉利孝君）** 次に日程第2。「令和2年第7回6月定例会及び第8回7月臨時会会議録の承認について」を議題といたします。みなさんには会議の案内と一緒に配布してありますが、何か質疑等がありましたらよろしくお願いいたします。

○**学務課長補佐（宮崎真司君）** 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○**教育長（高倉利孝君）** よろしいですか。それではお諮りいたします。第7回定例会及び第8回臨時会の教育委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○**教育長（高倉利孝君）** 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長諸般の報告

○**教育長（高倉利孝君）** 次に日程第3。教育長諸般の報告を行います。議案書の1ページをお開きください。まず6月19日、6月23日、校長ヒアリングがございました。ここでは特に学校再開がありました後の児童生徒の様子並びに指導に当たっておられる先生方の様子などをお聞きしました。児童生徒は学校生活のリズムに慣れてきているとのことでした。先生方も健康に留意しながら頑張っておられるとのことでした。学校再開してからの課題をお聞きしましたところ、まず一番多かったのが、子どもたちが下校した後の消毒に時間がかかるというのがどの学校も課題として挙がっていたようです。でも、ある学校では保護者の方々が先生方の姿を見て大変だろうということで、その時刻にお手伝いに来ていただき、先生方と一緒に消毒して下さっている学校もありました。ボランティアは大変ありがたいと思っております。次に経営訪問ですが、7月3日に教良木小学校、7月6日に上小学校、7月13日に松島中学校で行いました。教育委員の皆様にはそれぞれ分担して出席していただきました。ありがとうございます。3校ともに共通したことをご報告いたします。児童生徒が学校の生活リズムに沿った暮らしであったというのが第一の印象でございました。落ち着いた雰囲気の中で学習や活動が進められておりました。もう一つ、どの学校も校舎内外ともに美しい教育環境が出来ておりました。教育委員の皆様には大変お世話になりました。先生方もきっと張り切って過ごされると思います。明日の龍ヶ岳小学校で一学期の学校訪問が終了となります。お忙しい中ですがよろしくお願いいたします。3つ目です。これもまとめてご報告いたします。6月30日に文化財保護委員会、7月14日に社会教育委員会議、同日に図書館協議会がありました。3つの会議とも昨年度の成果と課題の説明が行われ、委員さん達からたくさん意見が出されました。それを踏まえて本年度の計画が承認されました。事業がより良いものに練り上げられたと思っております。委員さんには大変お世話になりました。最後です。今日は資料を配っておりますが、一昨日の土曜日と昨日の日曜日、中体連の代替大会が実施されました。中身につきましては、松田審議員から報告があります。子どもたちが元気に頑張っておりました。大会が開催されてよかった

という感想を持ちました。以上で、教育長諸般の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第4。「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第5「議案第48号」、日程第6「議案第49号」、日程第7「議案第50号」及び諸報告第2の「不登校児童・生徒の状況について」、第3の「いじめの状況について」、第4の「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 異議なしと認め、「議案第48号」、「議案第49号」、「議案第50号」及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第48号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第5。議案第48号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第48号から議案第50号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第8 議案第51号 児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の在り方検討委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第8。議案第51号「児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の在り方検討委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（原田和久君） 議案書5ページをご覧ください。議案第51号、児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の在り方検討委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について、ご説明いたします。児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の在り方検討委員会設置要綱を廃止する要綱を次のように制定するものでございます。6ページの要綱案の概要をお願いします。制定廃止の必要性については、平成27年度に検討委員会を設置し、平成30年度までに上天草市の児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の在り方についての検討が終了し、平成31年度までに市内小学校の運動部活動がすべて社会体育に移行したことから、当該要綱の設置目的を達成したため、廃止するものです。この要綱は、令和2年8月1日から施行することとします。5ページにお戻りください。提案理由といたしまして、平成30年度に上天草市の児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の在り方についての検討が終了し、平成31年度までに全小学校の運動部活動がすべて社会体育に移行したことから、当該要綱の設置目的を達成したため、廃止する必要があります。なお、委員会の定める要綱の制定及び改廃については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○委員（山下勝一君） 部活動が社会体育へ移ったことは良いことだと思いますが、子ども達のスポーツに触れる機会が減っていくこと、ひいては運動能力や体力の減少につながるものが考えられるため、モニタリングする組織等が必要ではないかと思うが、その辺の考えはありますか。

○社会教育課長（原田和久君） 社会教育課においては、以前から各種大会を開催しており、ま

た、市内の社会体育移行団体に対して、社会体育施設の使用料の免除を行うことにより、保護者の負担軽減を図り、児童の運動する機会の提供を実施しているところです。

○委員（山下勝一君） 運動部活動の時の加入率と社会体育になってからの社会体育をしている率を把握していますか。

○教育審議員（松田真也君） 中学校1年生の部活動への加入率が非常に低いということを受け、市内の各小中学校に対し、体力作りについての取り組み、各部活動及び社会体育への加入状況の調査を行ったばかりで、加入状況については、確かに下がっている状況です。要因として、新型コロナウイルスの影響により、3、4、5月に家にいることで運動から離れすぎたということと、社会体育に加入するので学校の部活動に入らなくてもいいのではないかということも考えられ、また、運動そのものから離れて行っているという風潮も考えられるため、今後、分析し対策を行っていきたいと考えています。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第51号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第9 議案第52号 上天草市教育支援委員会委員の委嘱について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第9。議案第52号「上天草市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。この議案について事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） はい、議案書の7ページをお願いいたします。議案第52号、上天草市教育支援委員会委員の委嘱について。上天草市教育支援委員会設置条例第3条第2項の規定に基づき、上天草市教育支援委員会委員を次のとおり委嘱するものとします。令和2年7月20日提出、上天草市教育長名。

委嘱する者	所属名
島田 康	しまだ小児科、学校医
山内 譲滋	やまうち医院、学校医
船曳 哲典	上天草総合病院、学校医
横山 幸生	中北小学校、市特別支援教育連携協議会委員
福嶋 光浩	大矢野中学校、市特別支援教育連携協議会委員
池田 明美	市健康福祉部福祉課子育て支援係
益田 佳世	市健康福祉部福祉課障がい福祉係
永野 富子	市健康福祉部健康づくり推進課母子保健係
吉岡 志織	県立天草支援学校
亀子 理恵	天草市社会福祉協議会天草地域医療センター療育相談員
松島 一子	市健康福祉部子ども未来館主幹
辻川 章	市教育委員会学務課、上天草市自立支援相談員

任期は、令和2年8月1日から令和4年7月31日までとしております。提案理由については、上天草市教育支援委員会設置条例第3条第2項に基づき、医師や専門機関の職員等の委員会運営に必要な知見を有する者を委員として委嘱するもので、附属機関の委員その他非常勤職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。説明

は以上です。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第52号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第10 諸報告

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第10。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「8月の行事予定について」の説明をお願いします。

○教育審議員（松田真也君） はい、議案及び報告資料の8・9ページをご覧ください。学務課と社会教育課の主なところを報告いたします。8月3日、社会教育課のところで、高校女子バレーボール合宿は中止です。それから健康づくり推進課の取り組みですが、例年8月上旬に実施しておりますふれあい乳児検診は、今年度は中止となりました。8月5日、教育委員会の臨時会です。8月7日、特別教育補助員研修会、年度当初は7日に入っておりましたが、今年度は7月中に学校ごとに辻川先生が巡回される形で実施しております。それから同じく7日、公民館長・主事合同会議。それから市史編纂会議です。8月13日、14日、土曜日ではありますが15日の3日間を学校閉庁日としております。17日月曜日、小中学校2学期の始業式となります。夏休みが短いので、ここから2学期が始まることとなります。19日の天草郡市人権教育研究大会は今年度中止です。九州地区人権・同和教育夏期講座も中止です。20日、教育委員会会議です。22日土曜日、児童童話発表会上天草市大会も中止になりました。第1回の教育支援委員会が25日です。名目も就学指導委員会から教育支援委員会に代わっております。26日は、第1回の総合教育会議です。九州地区公民館連合会総理事会が書面会議になっております。27日全国公民館研究集会熊本大会分科会についても、紙上開催ということですので。それから29日、年度当初は7月に予定されておりましたイルカカップは8月に移動してまいりまして29日、30日で開催ということですので。その他、天草教育事務所関係それから教育研究所関係、県の行事や研修会、いろいろなものが中止あるいはオンラインでの研修という形で8月もたくさん年度当初の予定から変更になっております。以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。5日の臨時の教育委員会は教科書採択についてです。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

○教育長（高倉利孝君） 次に、報告第5「後援等名義使用承認の報告について」の説明をお願いします。

○学務課長（赤瀬耕作君） 報告資料10ページをご覧ください。行事名が「夏休み特別企画 親子ZOOM講座、体験bunbunリクエスト！みつばちDE自由研究、体験子どもキャスター」で開催趣旨についてはご覧のとおりです。親子ZOOM講座については、テレビ・ラジオの仕組み等の講座をオンラインで行うもので、テレビ講座は8月2日(日)に、ラジオ講座は8月9日(日)に行われます。体験bunbunリクエスト！とみつばちDE自由研究、体験子どもキャスターは、

ミツバチラジオで生リクエストや自由研究の質問等で参加するもので、8月3日（月）から14日（金）の土日を除く期間に行われます。主催は、天草ケーブルネットワークです。学務課分は以上です。

○社会教育課長（原田和久君） 11ページをお願いします。社会教育課に申請がありました後援等名義使用承認について、報告いたします。1件目は、地域学校協働活動推進員等研修会で、開催趣旨につきましては、記載のとおりでございます。7月31日（金）10時から天草市民センター大会議室で開催されます。主催者は、熊本県教育委員会で、天草管内の地域学校協働活動推進員50人の参加が見込まれております。龍ヶ岳小中学校の地域学校協働活動推進員の中直通さんが実践発表を行われます。2件目は、「うちで学ぶ！自由研究」で、開催趣旨につきましては、記載のとおりでございます。開催は、8月23日と30日の13時からオンラインで行われます。主催者は、一般社団法人天草本渡青年会議所で天草地域内の中学生100名が対象です。以上報告いたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 以上で、予定されていた諸報告は終わりましたが、その他、事務局から追加報告がありませんか。

○教育審議員（松田真也君） その他2点の報告をさせていただきます。1点は不審者の情報が2件ございまして、心配をしているところです。教良木小学校で2回、それから龍ヶ岳小学校で1回でございます。いずれも車の中から子供たちの下校の様子を写真なのかビデオなのか撮影をしているというところでの不審者で、子供たちから大人あるいは学校に連絡がありまして、警察にも連絡をしております。子供たちの証言で車のナンバーや車種、あるいはその不審者と思われる男性の年齢、服装あたりの情報もありまして、警察にお願いをしておりますけれども、まだ該当されると思われる方は分かっておりません。少し心配をしておりますが、子供たちの証言もはっきりしないところもございまして、該当者の特定に至っていないところもあるのかと思います。ちなみにナンバーが分かった車は天草管内には無いということでしたので、そのあたりも難しいと思ったところです。

○学務課長（赤瀬耕作君） 今、保護者の見守りと警察も一緒に朝とか登校中は見守りをさせていただいております。

○委員（山下勝一君） それは、いつ頃ですか。

○教育審議員（松田真也君） 教良木が1ヶ月くらい前と3週間くらい前になります。龍ヶ岳が先週の水曜日になります。

○委員（山下勝一君） これは、LINEかなにかで情報が出ているのですか。

○教育審議員（松田真也君） 警察に連絡をしまして、教良木小学校の時には、警察から出されるゆっぴーメールで周知されております。龍ヶ岳分は、ゆっぴーメールまではありませんでしたが、どちらも学校からの安心安全メールでは配信をさせていただいて、いま課長からありましたように、保護者、地域の方の見回りとか、朝、夕方の見守り隊の数を増やしていただいているところです。もう1点でございますが、中体連の代替試合の試合結果について報告します。中体連は中止になりましたけれども、各種目のご尽力で中学3年生の節目の形になるようにということで、各種目代替試合を開いていただいております。子供たちにとっては中体連と同様な形で最後の区切りの試合ということで熱戦が繰り広げられておりました。まずこの週末の18日、19日の分だけをそこに示しております。主なものでいきますと、大矢野中学校女子バレーが優勝しております。教育長と試合を一緒に見ました。初戦から大矢野中学校と維和中学校が対戦しまして、私の中ではそれが決勝戦ではないかというようなレベルの高い試合をしておりました。それから、姫戸中学校男子バレーが2勝しましてベスト4進出で次が準決勝でござ

ざいます。大矢野中学校女子ソフトテニスがベスト8、男子ソフトテニスが3位に入っております。大矢野中学校の野球がベスト4に進出しまして、次は準決勝に臨みます。松島中学校サッカーが初戦を勝ちましてベスト4に進出しておりますので、次の週末準決勝に挑みます。今度の4連休にバスケットボール、卓球、剣道も開催されます。それから、ソフトボールはチーム数が少ないので、直接県大会という形で代替試合が開催をされます。ただ身体の接触が多い柔道と空手につきましては、習っているお子さんも多くはございませんが、残念ながら開催はないということでございました。以上です。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

○社会教育課長（原田和久君） 資料はございませんが、7月5日（日）に開催予定でした令和2年度上天草市人権講演会・青少年育成市民大会を、9月26日（土）午前10時から、松島総合センター「アロマ」において開催するよう準備を行っているところです。今回の開催は、新型コロナウイルス感染対策を十分に行いながらの開催となりますので、参加対象者を市内在住者の定員145名に限定し、事前申込みでの受付としています。講演会の講師は、タレントの英太郎さんを予定しています。英太郎さんは、タレント活動のほか、熊本県介護福祉会の名誉顧問として福祉活動を行われています。開催の準備が整いましたら、教育委員の皆さまにもご案内させていただきます。

○教育長（高倉利孝君） 他に事務局からはありませんか。それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって令和2年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午前11時15分